

五所川原市キャッシュレス決済等導入業務公募型プロポーザル 質問及び回答票

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	実施要領 2 業務の概要 (4) 委託料の上限額	キャッシュレス決済機器運用保守業務の費用に5年間の月額利用料（キャッシュレス決済利用料や売上管理用クラウドサービス利用料）を含みますでしょうか。	含んでおります。なお、キャッシュレス決済機器運用保守業務の委託料の上限額はPOSレジ、自動釣銭機、キャッシュレス決済端末及び周辺機器の保守費用、キャッシュレス決済利用料及び売上管理用クラウドサービス利用料の合計額です。
2	仕様書 4 決済端末及び周辺機器の仕様 (3) セミセルフPOSレジ及び卓上POSレジ	市税等納付書の指定バーコードの読み取りが可能であり、～とあるが、費用積算のため事前に読み取り仕様を教えていただくことは可能か。	GS1-128による標準料金代理収納ガイドライン（財団法人流通システム開発センター）に準拠した仕様となります。
3	実施要領 10 審査方法及び評価基準 (2) ヒアリング・プレゼンテーションの実施	審査員への説明は資料のみでしょうか。それともプロジェクター等で映すことができますでしょうか。（プロジェクター等利用の場合は提案者が用意するのか。）	プロジェクターでの資料投影は可能です。プロジェクターは会場備え付けのものをご利用いただきますので、使用する場合は事前に担当までご連絡ください。
4	実施要領 10 審査方法及び評価基準 (2) ヒアリング・プレゼンテーションの実施	実機を持ち込み、ご説明しても問題ないでしょうか。	問題ありません。
5	実施要領 10 審査方法及び評価基準 (2) ヒアリング・プレゼンテーションの実施	説明は補助者を含めて2名とありますが、準備の際は2名以上でもよろしいでしょうか。	問題ありません。